

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査書

都道府県名	鳥取県	事業実施主体	鳥取県、智頭町	地域再生計画名	森林の恩恵を活かしたまちづくり計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	鳥取県農林水産部東部農林事務所八頭事務所長、智頭町地域整備課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	170ha	182ha	年度	中間実績	基準年度		R6	指標総数		達成数
	指標1	林業の振興と森林整備の促進（森林施業面積の増加）	H25～H29	170ha	182ha	R4	124ha	190ha	R6	△		中間目標値182haに対して124haの実績（H30～R4）と約68%の進捗となった。新型コロナウイルス感染症拡大より森林所有者との調整が難航し速やかに現地着手ができなかったこと及び令和2年、3年にかけての豪雪により森林整備活動が停滞したことにより目標値が達成することができなかった。	
	指標2	林業経営体の増加	H30	42経営体	46経営体	R4	45経営体	48経営体	R6	△	3	1	目標値に達成していないが、引き続き経営体の増加を目指していく。
	指標3	観光振興（年間登山、トレッキング客の増加）	H25～H29	10千人/年	11千人/年	R4	15千人/年	12千人/年	R6	○			既に最終目標値を達成している。
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度（R4）	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）	450m	240m	450m	当初計画に対し、路線延長から見ると進捗率は、53%と若干の遅れが伺えるため、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。								
	林道整備事業（整備延長）	3,300m	1,414m	2,174m	中間目標値1980mに対し、実績1414mと71%の進捗率となった。目標値が下がった原因は、令和2年度の籠山線（智頭工区）の林道開設工事において、法面崩落が発生しその対策のため、令和3年度からボーリングによる地質調査と測量設計を実施しているため、林道の整備延長の延伸が進んでいない。								
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	森林整備のための地域活動支援事業	森林施業の集約化に必要な活動に対して支援	国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林情報の収集および境界確認等の諸活動に対する支援を行った。										
	森林環境保全整備事業	撤出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設に支援	林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施業計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行った。										
	間伐材等搬出事業	間伐等の搬出に要する経費に支援	森林所有者、森林組合、素材生産業者に対し、間伐材を原木市場や製材加工施設へ出荷・販売に要した経費に助成した。										
	森林を活用した疎開と癒しの観光施策	都市住民との交流等による地域の活動創造と疎開の町としての癒しの里づくりへの支援	新型コロナウイルス感染症の拡大により、森林セラピー、民泊体験の受け入れが大幅に減少したが、コロナ収束をみすえた受入構築として、PRを目的とした動画制作や新たな民泊受け入れ家庭の登録を進めてきた。										
	森林を活用した教育環境の整備等支援	森のようちえん、サドベリースクールへの支援	森のようちえんに対して公立保育園と同様の支援を行っており、人口が減少する中でも一定の園児数を確保できている。										
③評価方法	第三者（学識経験者）の意見を求め、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。												
④中間評価の公表方法	智頭町のホームページに掲載予定												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した林道整備と町道改良を一体的に行うことにより、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築が図られ、観光拠点間の安全な通行と森林内から町内の木工団地等への運搬ルートの確保、林業の生産性向上、地域経済の更なる活性化と農山村地域の発展を目的としている。 なお、指標1の森林施業面積の増については、現時点で目標達成の見込みが厳しい状況にあるが、路網整備により林業生産性が向上するよう、引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し（有・無） 令和5年度予算要望額への反映（有・無） 有りの場合の増減額 4,500千円					計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が若干遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、事業期間を1年延伸する。 町道整備において、J R西日本との協議により見張り員等の増が必要になったこと、また物価の上昇が著しいことから事業費を増額した。							
⑦今後の方針等に対する対応	●町道整備2路線における事業費の見直し ・令和5年度の事業費 認定時34,000千円 → 見直し後44,000千円 [10,000千円（うち交付金5,000千円）増]												